

私立中学高等学校を対象とした 労務管理ワークショップを開催しました

鹿児島労働局雇用環境・均等室

令和元年 8 月 27 日（火）にマリパレスかごしまにおいて、「私立中学高等学校を対象とした労務管理ワークショップ」を開催しました。

私立中学高等学校の事務長等労務管理の担当者 29 名が 4 つのグループに分かれて参加しました。

ワークショップとは「共同作業」という意味であり、参加・体験型の研修です。参加者はファシリテーターと呼ばれる進行役の助言等を得ながら、議論等を行いました。

今回のワークショップでは事業所が目指す将来像を「魅力ある職場づくり」とし、その実現のために労働環境の問題点や改善方法について、グループ討議を行いました。これら討議に基づいて、当面の取組み、長期的な取組み、そして最終的なゴール目標といった改善プランの作成方法を体験しました。

またグループワーク中に参加者から「固定残業代の場合はどうなるのか」、「年休を取得させやすい方法はあるか」といった質問がありました。このような質問に対し各グループに配置されたファシリテーターである専門のコンサルタントが助言を行いました。

参加者のほとんどがワークショップ未経験で、最初は緊張した様子でしたが、すぐにうちとけ、笑いを交えながら、最後まで積極的な発言が行われていました。

参加者は労務管理上の共通の悩みを抱えている事も多く共感しあったり、また他校の好事例についてはメモを取られている姿も見られました。



参加者の皆さまからのアンケートでは以下のような感想が寄せられました。

- ・他校の好事例も聞け、いい機会だった。他校でできることは自校でもできるはず。
- ・現場では時間外業務に関する労務管理上の課題が多いと感じている。
- ・初体験だった。ワークショップの出だしが難しかったが、ファシリテーターのリードで有意義な討議ができた。また参加者のほとんどの方から今後ワークショップの機会があれば参加したい、との回答をいただきました。

労働者にとって職場が安心して健康に働ける場所とするためには、長時間労働の削減、年休取得促進をはじめとして、全ての人々が多様で柔軟な働き方を実現することが重要となります。

皆さまの職場でも働きがいのあるより良い職場とするため、このようなワークショップを活用してはいかがでしょうか。一度にすべてを解決することは難しいですが、出来ることから取り組んでいく必要があります。

鹿児島労働局雇用環境・均等室ではワークショップへの取組みを検討している事業場に、社会保険労務士の資格を持つ専門のコンサルタントを無料で派遣しております。またコンサルタントは一般的な労務管理のご相談にも対応しますので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

鹿児島労働局雇用環境・均等室

TEL 099-223-8239



インターネットで

鹿児島労働局 働き方・休み方改善コンサルト

検索

クリック!